

今後の幼児教育の方向と課題—カリキュラムの在り方を中心に— ～幼年教育研究施設創立40周年記念講演内容より～

小 田 豊

(国立特殊教育総合研究所)

Curricular issues in early education

Yutaka Oda

1. 幼年期研究に求められるもの

幼年教育研究施設創立40周年記念をふまえ、幼年教育研究施設の創設時にまつわる話と現状から、今後の幼児教育の在り方や幼児期のカリキュラムの課題等に触れる。

本研究施設がなぜ設立し、そしてなぜ「幼年期」という名になったのかということから述べよう。なぜ「幼年期」なのか？以前、文科省の幼児教育担当の課長から「広島大学の研究施設は、なぜ幼年教育研究施設というのか知っているか？広島大学は幼年期ということにあまり思い入れを持っていないようだが」と言われたことがある。つまり、「幼児期でも子ども期」でもない、「幼年期」としたことにはれっきとした理由があった。これには、当時の社会背景が大きく影響している。

創立時期である昭和41年頃は戦後の第二次ベビーブームであり、全国的に子どもの数の増加が問題になっていた時代である。子どもの増加と教員養成系大学の小学校、中学校課程の学生定員とのバランスが1つの問題となっていた。教員養成系大学に義務教育段階の学生定員を増やすと、それに伴って大学教員を増やさなければならない。例えば、子どもの増加率から学生定員を40人増やすと考えるならば全国52の教員養成系の大学に少なくとも6人ずつの教員を配置しなければならない。緊急避難的に考えたとしても予算面、人的環境面はもちろん、将来構想の面からも義務教育段階の教員だけを優遇することは、むしろ今後難しい問題を抱えることになるであろう等々の課題が挙がっていた。そうした折、子どもの増加問題は、小学校等の

義務教育段階だけでなく、幼児期の教育段階、すなわち幼稚園教員の不足にも影響していた。当時、国立の教員養成系大学には、幼稚園教員の課程認定は施行しておらず、小学校教員養成課程のように学生定員を伴った正式な形の課程は開設されていなかった。そこで、幼稚園・小学校両方の問題を解決するために、教員養成系大学に幼稚園課程を創設し、その課程に義務教育段階の免許も出させれば良いのではと考えられ始めた。小学校教員が足りなくなるといふ問題と、幼稚園の教員が足りなくなっているといふ問題、そして幼児期の教育を確固たるものにしていくことで小学校義務教育が充実することを考えると、全国の養成系大学に幼稚園課程を創設することで解決が見込めたのである。さらに幼稚園教員養成課程の場合、学生30人の定員数で大学教員が3人で済むという状況もあった。そこで早速に、30人の学生定員の増加で幼・小の教員不足を補うことができるというこの案は、全国の大学に持ち込まれ、幼稚園教員養成課程をつくりたい全国の教員養成系大学をつのることになったのである。その時の最大の条件は、幼稚園教員免許だけでなく小学校教員免許も取れるようにするというものであった。

昭和41年、まず岡山大学、福岡教育大学、徳島大学、東京学芸大学が立ち上げ、その後、32の教員養成系大学に幼稚園教員養成課程が出来ていった。しかし、広島大学には全く違ったことを考えるよう文部省は要請した。広島大学教育学部が担っているのは単なる教員養成ではなく、教育にかかわる研究者養成も兼ねた大学としての存在感を示すことにあった。そこで、「もっとクオリティの高いもの」を作るよう当

時の文部省から声が掛かったのである。そこでは直接的な幼稚園教員養成課程づくりではなく、幼児期と児童期を結ぶ研究施設の創設が期待された。その際、幼稚園の先生方だけでなく、小学校の先生方も学ぶことが出来るいわゆる幼小に渡った質の高い研究者養成をという視点から研究施設を考えるように指導された。もちろん、幼児期・児童期の研究もしながら実践家も再養成するという2つの目的があったことはいうまでもない。つまり、当時の文部省は、この「幼年教育研究施設」に、幼児期だけでなく小学校低学年も含めた幼小という枠組みに連動した研究が確立し、同時に両方の先生方が実践者としても研究者としてもクオリティの高い内容を持って養成できることを期待し、名称も「幼年期」として認可したのである。

こうした事例は、極めてめずらしい形であり、全国に定着するのではないかという期待もこめ、ある意味先導試行的研究施設として認可されたといえる。当時はまだ広島大学は三原の附属以外に幼稚園を持っていなかったが、研究施設を造る際、教官研究室を二階に、一階に実験施設としての幼稚園を開設したのである。こうした研究と実践を重ね合わせる施設は、当時画期的なこととして高い評価を得た。

ところがある時、文科省の資料をみて驚かされた。現在、文科省はこの施設を快く見ていないのである。なぜなら、「幼年期」とした研究の成果が少なく、「幼年期」とした意味をあまり重視していないとの指摘があるのだ。創立当時から幼児期、児童期にかかわった国際的な資料、主にはカリキュラムにかかわる資料提供が出来るよう期待したが、あまり提供されていない、ということからのようである。さらに、子どもにかかわっての「定点的な継続研究」がないのは残念であるとも云われている。しかし、最近のカリキュラム研究には多いに期待しているふしもある。その理由としては、昨年未開発国の就学前教育を支援するという指名をもった第二の子ども研究施設（子ども発達研究センター）がお茶の水女子大学にでき、その基礎資料としてカリキュラムの在り方や作り方が幼児期教育の拡大のための重要な要素になっていることを盛んに述べているからである。このカリキュラムの問題は、日本の幼児期の現状をどう考えるのかという大きな課題にとって不可欠なものである。

2. 総合施設化問題と幼年期教育

ここまで、なぜ研究施設の名前が「幼年期」なのかを述べながら、幼年期研究に求められていることは何かについて少しづつ触れてきた。ここからはカリキュラムをふまえた幼年期教育の在り方と、今話題の総合施設の創設とについて述べていく。

現在、マスコミ等で取り上げられている最大の話は「総合施設」の問題であるが、この問題は最終的にカリキュラムとも結びついてくると考えられる。今、文科省と厚生労働省が合同で、幼稚園でもない保育所ともちがう、幼児期の総合施設、いわゆる第3の幼児教育施設としてのシステムが可能か否かについて話し合っている。なかなか両省の一致点が見つからないのが現状ではあるが、最終的には、核となるカリキュラムをどうするかということが大きな問題になるであろう。

この問題の背景に、三位一体にかかわる地方分権化による財政問題、幼稚園と保育所が一つになれば良いという昔からあるいわゆる幼保一元化問題、があると考え方が多いように思う。しかし、幼・保に関しては、實際上保育内容もほとんど同じような形で進められており、一体化施設も現れはじめたことから、すでに多くの面で一元化しているのである。もちろん、保育士と幼稚園教諭という担当者の資格等には違いが残っているが、昔のようにまったく違うものではなくなってきている。しかし、今、行われている総合施設にかかわる議論の発端には、三位一体による財政面も重要な背景要素であるが、幼児教育にとってさらに重要で大切な背景がある。

まずは、多くの研究者が指摘しているように、昭和23年、24年の学校教育法と児童福祉法成立時に保育所と幼稚園が別々に存在することが許されたことに問題の原点があることは事実であろう。当時の文部省の初等教育課長であった坂元彦太郎先生がこの問題を述懐された録音テープが国立政策研究所にある。その中に「倉橋先生は同じ年齢の子どもたちが幼稚園と保育所という二つの所に分かれているということは不幸なことだと述べられている」とあり、当時の状況を倉橋先生と様々な角度から検討されている様子が伺える。当時の子どもたちは、大半は家庭で養育されており、保育園には7%程度、幼稚園でも15%程度しか在籍していなかったが、

「今から100年くらいになったら50%ずつになるんでしょね、そうしたら幼稚園と保育所が一つになる話し合いが始まるかも知れませんね」と、昭和24年当時に想像しておられた。ところがまだ、100年経ていない状況で幼・保が1つになる問題が浮上した。予想以上に日本の男女参画型社会への移行が早かったことにも原因があるだろう。現在、就学前の5歳児は、幼稚園に63%、保育所に47%近く通っている。まだ50%ずつにはなっていないが、病気などのお子さんを除けば就学前一年の子どもたちは、ほぼ100%いずれかの幼児期の教育施設に在籍していることになる。もちろん、すべての子どもたちが公式的な意味での幼稚園・保育所に在籍しているとはいえないが、もはや幼児期の教育をないがしろにした状態で小学校の教育は考えられなくなっていることは間違いない。事実、4歳児の子どもたちも70%以上が幼児教育施設に在籍、3歳でさえも50%を超えようとしている。乳幼児期を含め幼児期教育のことを抜きにしては教育全体のことを考えられず、こうした事実を踏まえた教育の在り方が総合施設を考えるための重要な背景の一つにあることは知る必要がある。しかも、その討議の主題は一元化という制度の問題ではなく、幼児期にふさわしい教育の在り方、内容が問題になっているのである。例えば、小学生の事件が相次いでおこる昨今、事件が取り上げられる度にどういうところに原因があるのかという問題が浮上し、どうやらその原因は幼児期にあるのではないかと考える人が増えてきている。もちろん、全てではないが、幼児期には人間として育つ上で重要な臨界期があると言うことを指摘し、改めて幼児教育の重要性を声高く言い始めているのである。

3. 幼年期における発達とカリキュラム

OECD（経済協力開発機構）は幼年期の重要性を示唆する研究を発表している。OECDとは、経済の持続的な発展を目指す先進工業国中心の組織であり、その発展を支えるには優れた人材養成が不可欠ということから教育政策の効果、教育政策立案に役立つ指標の提起や提言を行ってきている世界的規模の機構である。PISAという学力テストを実施していることでも有名である。この機構が「教育2000年」という中で、今のままの幼児期教育が推移すると世界の経済が衰退することを懸念している。「もし、世界を救うことができるとすれば、まず、世界中の

幼児期教育のレベルアップをはかると同時に、ある種の水準をもった形で幼児期教育を見直していかなければならない。」「幼年期に質の高い教育を用意することは生涯学習の基盤を形成することである。質の高い就学前教育及び保育環境で育った子どもはすぐれた思考力や問題解決能力を発達させる。」と提言している。そのためOECDは、教育研究の枠の中に「脳科学と教育」を設け、世界中の脳科学者を集めて様々なことを提言しはじめているのである。

ある発表では、子どもたちの賢さについて、頭をしっかりと使用している子どもの脳は血の巡りがよく、そのことは頭の回転のはやさにつながるということが証明された。日本では、頭のよい人は「血の巡りがいい」という言葉の言い廻し方が平安期の昔から云われてきた。しかし、血の巡りが思考に関係しているということを証明した人は誰もいなかった。今では脳にある種の信号を送るとその返って来る信号によって脳の中の血液がどのような血流になっているかを調べることができるようになった。昔は幼い子どもに電流を流してはいけないと言われていたが、安全性の高い信号線の発見で「脳科学と教育」という学問が進み、幼児期の子どもたちの脳の状態がどのようなになっているかということを実証的に捉える研究が容易になってきたのである。このことは、私たちが今まで幼児に関して持っていた概念を捉えなおすことへとつながり、また今までの概念を裏づける可能性へとつながる。

現在「脳科学と教育」を通して発表している事柄には、子どもたちの能力が非常に高いことが示されており、いわゆる「発達の加速現象」として「今の子どもたちはよく発達している」とか「発達が早い」という事実をその様相で証明してきている。今までは「実際に発達の加速を事実として見せてください」と言うと、実証できるものは少なく、ただ背が高くなったという目に見える形態などの表現で終わっていた。私たちは心も脳にあると考えているわけだが、心も含めた発達が加速しているという事実がなかなかわからなかったために、幼児期は「大事だ」ということを経験的に言ってきたのみであり、今大きな過渡期を迎えようとしているのである。幼児期の遊びについても同様のことがいえよう。幼児期の教育の中心が遊びを重視するものであることは大切なことであるが、幼児期の教育の中で遊びを重視していることの意味を

裏付ける実証的な資料が少なく、遊びの評価が難しいことからいつのまにか日本の幼児教育における基本的なカリキュラムの在り方が曖昧な形で実践されていることに反省が必要であると云うことを誰も指摘できなかった。

平成元年の教育要領の改訂が画期的なことだったとされたのは子どもの側に教育を取り戻したとことだといわれている。ところが、こうした改訂についてOECDでは、日本の教育のレベルが高いと言われながら、果たして子どもにとって遊びが大事だということだけで教育実践を考えて良いのだろうか。教育の世界をリードしている日本ならば、もっと実証的な論理や実践を伴った質の高いカリキュラム等の提示ができるのではないかと、日本に期待と同時に疑問符を投げかけてもいる。

4. わが国における就学前教育

日本の幼児教育において複線化された教育課程が実践されているが、OECDの中でも保育所と幼稚園の二本立てに複線化された状態で就学前教育を行っている国は日本だけである。各国ともに少しづつ様相は異なるが、日本でいう保育所、幼稚園は存在している。ただし、明確に違うのは保育所と幼稚園が繋がっているということである。就学前教育が二つの法律で存在している国は多いが、学校教育に限っては一つの法律によって単線化されている。例えば、アメリカのイリノイ州の例を考えてみると、日本と同じように共働きの家庭の子どもたちは保育所に通っているが、就学前の年齢になると子どもたちは午前中は小学校に併設されている幼稚園に通い、午後は保育所に戻って乳幼児期の子どもと一緒に生活し、三々五々家庭に戻るといった形態になっている。日本でも最近、教育特区という形でこうした形態を取っている市町村も出てきているが少数派である。つまり、諸外国では就学前の子どもたちの教育内容やカリキュラムは単線化された法律によって実践されているのである。

たしかに、日本の場合も保育所保育指針は幼稚園教育要領に準拠しているということで表面的には単線化に見えるが、現実には8時間を標準とした保育課程と4時間を標準とした教育課程には似て非なることを多くの人を感じているだろう。現実、同一の年齢の子どもたちが別々の法律によって別々の場で教育を受けていることには違和感を覚える。幼児期の教育を語る場

合、必ずといって良いほど「幼保一元化」がいわれるのは単に省庁や法律の違いだけではないのではないだろうか。最近では保育文化が違うということさえ云われるようになってきている。

同じ年齢の子どもたちが学校教育法と児童福祉法の下に別々に存在し、指導者も教師と保育士に分かれ、そこでの教育方法や内容が必ずしも一致していないとすれば複線化された教育と見なされても反論の余地がないのである。こうしたことは、OECD加盟国にとっては不思議な現象であり、今、最も求められている就学前教育の質の保証に問題がないのかと疑問をもたれるのは当然の結果だと考えてよいだろう。つまり、現在、話題になっている総合施設の問題は、こうした複雑な背景をもって出発している。一般的には、幼保の一元化に向けた話し合いが始まったかのように取られているが、総合施設を提起した諮問文のどこを探してもそのような文言は見あたらないのである。ゆえにむしろ、総合施設の創設は幼児教育施設の三元化ではないかと揶揄する人もいる。

では、何を指して討議しているのかを簡潔に云うとするならば、ここまで述べてきた曖昧な部分、つまりカリキュラムを含めた負の背景を払拭させるためにも、現状の保育所、幼稚園が築いてきた幼児教育の機能を生かしつつ、新しい幼児教育システムを創設できないかということである。つまり、現在の子どもの育ちの問題を解決するために家庭にいる子どもたちを含めた全ての乳幼児を対象として子育て支援が出来る新しいシステムの構築ができるための方式が話し合われているのである。その中でも当面の課題は、保育所も幼稚園も必要な施設であることを前提に、まず、各々の施設で従来から行われてきた教育・保育の時間・内容を「コア」として同一のものにするということにある。具体的には、保育所、幼稚園で行われている日々の生活の中に同一の教育時間を設定し、それを「コア」時間として統一したカリキュラムを作成し、同一の方法で教育実践をしていこうということである。幼児期にふさわしい教育内容を同一のカリキュラムから設定し、「コア」時間として取り組む、すなわち単線化した教育としての幼児教育を内容面の統一から新しく設定していこうと云うことなのである。

5. 就学前教育の本質

こうした総合施設の創設に向けた新たな「コア」の時間は、幼児期の教育だけでなく小学校以上の教育をも見通す必要がある。そこで「コア」の時間の担当は教員免許を持った人が望ましいことから、当面は2005年から保育士の経験がある人には幼稚園教師の資格試験が新しく考えられている。

現在、「コア」時間の設定については、委員会内の大方の賛意が得られているが、残念ながらそのカリキュラムとしての幼児期にふさわしい教育内容とは何か、OECDが求め期待している質の高い教育を可能とする内容とは何かについては未だ具体的には討議されていない。このことは、今の子どもたちが優秀か否か、今の子どもたちが本当に育っているか否か、また、今の子どもたちの学力が本当に低下しているか否かということと連動している。たしかに現在、教育改革の中心に学力低下を防ぐ施策として「幼小」「小中」「中高」と異学校種をつなぎながら、きめの細かい教育をしていこうとしている。しかし、その一方では、今の子どもたちがどういう人間なのか本当の意味で知らないまま、従来どおりの経験だけで教育をしている傾向がある。一見、非常に新しい方向で教育をしているように見えることが、過去の自分たちの体験だけを活かした形での教育になっていることはないだろうか。本当の意味での今の子どもたちの事実を見ないまま、「子どもたちというのはこういうものだ」と決めてかかっているのではないだろうか。

例えば、今の子どもたちは人間力が無い、社会力が無い、ということが事実か否かを確かめることなく一般的にできあがってくる風評の中でいわれている。教育社会学の専門家である門脇先生は「人間力の低下、社会力の低下」と現代の子どもの問題を指摘し、その問題に対し社会全体が反省しなければならぬと述べている。それを受け、やはり、子どもたちは育っていないと思う人もいるが、そうではなくパソコン等の扱い方を見て、現代の子どもは能力が高いのではないかと思う人もいるだろう。能力がない、人間力が無いとしたカリキュラムの組み方と、能力はかなり高いと考えるカリキュラムとは同じといえるのだろうか。

文部科学省では「3歳児入園の子どものうち、何人がオムツをしていたか」を調査している。

たしかに、ここ5年間で増えてきたことは事実である。実は3歳児保育を始める際、「3歳児が集団の中で教育できるという社会性の育ち」の根拠として、「オムツをしていない」ということがあった。そのため、全国を調べ始めたのが25年前だが、当時、実験的に取り組んでいた大学附属幼稚園での結果はゼロ（0名）だった。しかし、この何年前からかオムツをしてくる3歳児として世間からも負の意味で評判になってきている。3歳児でオムツをして来る子どもたちは一年中オムツしているのではなく、短い子で入園後1週間、長い子でも二ヶ月余りで全ての子どもたちがとれる。幼稚園の先生方に「オムツとりの名人か？」と聞くと、不思議にも「気づかないうちに自然にとれた」という。こうした現象を逆説的に考えるとオムツをしているから「育っていない」と言えるのだろうか。むしろ、園でのオムツが取れる瞬間や取ることを自分ですするという姿には、むしろ「良く育っているのでは？、能力もあるのでは？」と思いたくなる。子どもたちは、オムツなどの基本的な生活習慣よりも知的なことに忙しく追い込まれていて、親も子育ては専門家に任せた方がよく、オムツをはじめ生活習慣などのしつけは幼児教育施設に委ねることがスムーズに子育てが出来ると誤った市場原理的効率化を子育てに持ち込んだ錯覚がもたらした結果のようだ。

その意味で、現在の子どもたちは「人間力がない、社会力がない」と決め付けるというのは信憑性がない。先に述べた「脳科学と教育」からの発信では、子どもたちの脳活動は30年前40年前と比較すると数倍も活発なものになってきている。この事実から考えると、現在の子どもたちの潜在能力は非常に能力が高いところにきており、適切な教育をしていけば違った姿を見せると考えられる。ところが、親や教師、さらに社会も含め「現在の子どもたちは劣っている」と考え、教育を考え、実行しているとなるとそこには子どもの実態と事実との「ずれ」が生じる可能性がある。さらに云えば、カリキュラムの組み方さえも違ったものになってくるのではないだろうか。

欧米では、こうした子どもたちの発達加速に併せて、カリキュラムの中で事物と法則性に対し位置づけをし、学びと遊びの選択も意図的に組み込み、一人一人だけでなく小グループとの経験を必ずさせるなど、学びと遊びの周辺領域に対する工夫がなされている。欧米では、こう

したカリキュラムを組むときに法則性をもたせているわけだが、日本では「一人ひとり」「自由性」「遊び」という鍵概念を中心にカリキュラムを組んでいる。簡単に云うならば遊びの世界という中にあれば、子どもたちはそのプロセスのなかで学んでいくとしている。しかし、本当に今の子どもたちは遊びを通し学んでいるのだろうか。

従来から、日本では遊びだけでなく学びを含め、幼児期にふさわしい教育内容について3歳、4歳、5歳の発達の意味を位置づけながら系統的にカリキュラムを組んでいた。「一人ひとりが大事だ」、「プロセスが大事だ」、「遊びが大事だ」とはいうものの、子ども自身の脳の活性化を含めたいろいろな興味・関心を持った「学び」と「遊び」を子どもに任せた形で、教師の側がきちんと構造化したカリキュラムを考えていなかったのではないだろうか。つまり、総合施設で話し合われた「コア」の時間をどのようにしていくのかということ考えた時、今少し、真剣に幼児期のカリキュラムについて考えるべきなのである。

たしかに、現行の幼稚園教育要領にも学びの芽生え、学び、学習という言葉は使用されている。しかし、その方向や在り方についてきちんと構造化されたカリキュラムの展開は示されていない。ただし、現行の教育要領には平成元年の改訂時には無かった「幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予測に基づき、計画的に環境を構成しなければならない」という教師の役割がはじめて位置づけられている。

ところが、学びと学習というものを位置づけることなく、その曖昧さのまま子どもたちを小学校教育に送り込んでいる現状がある。それに対しヨーロッパやアメリカは、学びと学習を位置づけてカリキュラムを組もうとしている。わが国において幼児期は学びの基盤、児童期は学びの基礎基本ということは、たしかに述べている。しかし、その具体的な姿は誰も明らかにしておらず、自分たちが受けてきた経験で幼稚園と小学校をつなげている。子どもたちのやりたいことはやらせても、やるべきことをきちんと位置づけていないのではないだろうか。その状態の子どもたちは小学校に入ったとしても、やりたいことしかやってきていないことで教科を基本とした学習への意味が理解できず、学びの意欲をなくしたまま小学校での生活をしている

可能性がある。これは、「学ぶ」ということに対する学習の意欲をなくしてしまっており、興味・関心はあるが学びに対する構えが育っていない状態であると小学校側は述べる。それに対し、幼稚園側は好きなことに興味・関心を持つということは育っていたのだから、小学校側の育て方の問題だとお互いが理解しあえていない。こうした理解のすれ違いで被害を被るのは子どもたちなのである。

文部科学省では、こうしたずれを少しでも埋めて行こうと「幼児期から児童期への指導資料」を刊行しようとしている。そこでは、「学びの芽生え」・「学び」・「学習」とは如何なる事態を指しているのかを理論的に論じるだけでなく、実践事例を通して理解を得られるように編集している。さらに、3歳、4歳、5歳児のカリキュラムの構成や、とくに、就学前を意識した5歳児のカリキュラムの在り方を分かりやすく紹介している。就学前教育から小学校教育へとカリキュラムをつなぐ取り組みは子ども視点においてなされつつあるのである。

6. 今後に向けて

さて、ここまで幼年教育研究施設創立40周年記念し、図らずも、幼年期の教育の在り方を問うてきた。話の趣旨としては、現在、総合施設の創設など幼児教育の世界が大きく変わろうとしていること、その中においてこの幼年教育研究施設の存在感が大きくなってきていることを伝えた。この研究施設の名称が「幼年教育」とされた理由との関係を今一度問うていただきたい。今、最も求められているのは、幼児期ではなく「幼年期のカリキュラム研究」なのである。質の高い、実証的で専門性の高い豊かな幼年期のカリキュラム研究が必要なのである。このような要求に応えられるのは、幼年教育研究施設以外には考えられないだろう。

最後に、小生の怪我にまつわる話で恐縮ではあるが、先日、ある整形外科医の言葉に心より考えさせられる出来事があった。以前、怪我の具合を外科医にみせたが小生の足は治癒しなかった。整形外科医は小生の足をみるなり小生に向けて次の言葉を投げかけた。「その医師は外科では優秀な専門家だけれども整形外科としては素人なのです。あなたも専門家集団の一人であるならば、専門性の意味は分かるのではないですか」という言葉である。学校においても「先生」という言葉が共通にあるが、たしかに、

幼稚園，小学校，中学校等々，各々の専門性は違い，各々がその違いに気づき，その違いに高い専門性を持って子どもの前に立っている。幼年期研究者として専門性をどこにおいているかを尋ねられたような気がした。「幼年期」に関わる専門家として何に専門性を求めるのか，深く問いながら，子どもの前に立つべきなのかもしれない。